

**小平市交通安全計画
(令和3年度～令和7年度)
進捗状況報告書**

【令和4年度】

小平市

目 次

1	計画の概要	1
(1)	計画策定の趣旨	1
(2)	計画の位置付け	1
(3)	計画の期間	1
2	施策の体系	2
3	施策の進捗状況	3
(1)	第1章 道路交通環境の整備	3
(2)	第2章 交通安全意識の啓発	5
(3)	第3章 交通規制と道路秩序の維持	7
(4)	第4章 救助・救急体制の充実	7
(5)	第5章 被害者支援の充実と推進	8
(6)	第6章 災害発生時の交通安全の確保	8

1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

小平市（以下、「市」という。）では、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「小平市交通安全計画（平成28年度～令和2年度）」を策定し、市及び関係機関等が一体となって各種施策を推進してきました。

この間、市内の交通事故発生件数、死傷者数は、ともに減少傾向にありますが、全交通事故に占める自転車が関与する交通事故の割合は都内平均と比較して高い水準で推移しています。

また、高齢化社会の進展を背景に、全交通事故に占める高齢者が関与する交通事故の割合は高い状態が続いています。

こうした状況を踏まえ、「人優先」、「人命尊重」の理念に立ち、社会情勢の変化に対応した実効性のある交通安全対策をより一層推進するため、「小平市交通安全計画（令和3年度～令和7年度）」（以下、「本計画」という。）を策定し、全ての人が交通事故の被害者にも加害者にもならない安全で安心な小平市の実現を目指すものです。

(2) 計画の位置付け

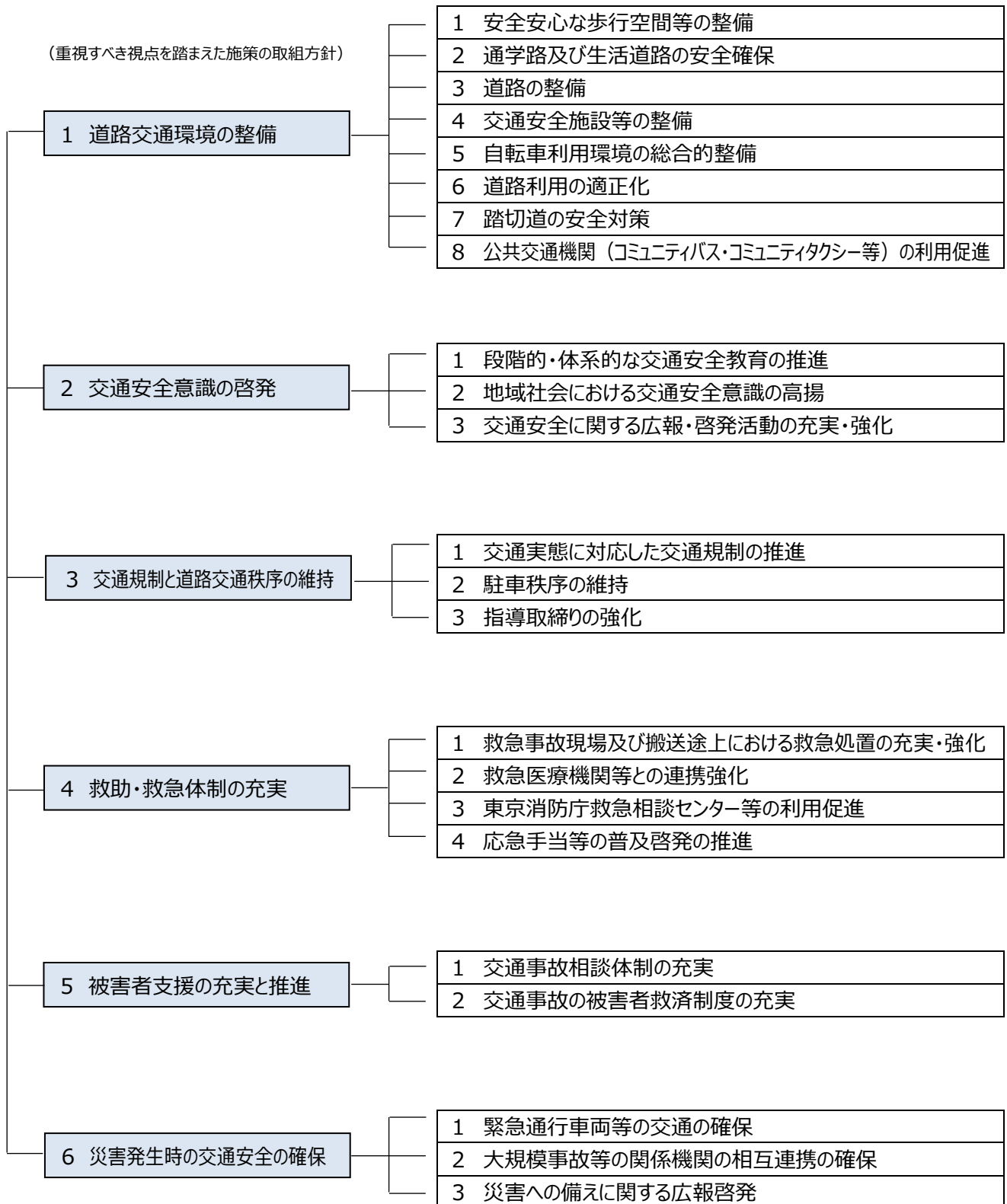
本計画は、交通安全対策基本法第26条の規定により、市内の陸上交通の安全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、市が今後推進する施策の大綱を定めたものです。

本計画は、「第11次東京都交通安全計画」及び市の上位計画である「小平市第四次長期総合計画」、「小平市都市計画マスタープラン」との整合性を図り策定するものです。

(3) 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5か年とします。

2 施策の体系



3 施策の進捗状況

(1) 第1章 道路交通環境の整備

施策番号	施策	担当	令和4年度の主な実施状況
1	安全安心な歩行空間等の整備	道路課 生活支援課 障がい者支援課	<ul style="list-style-type: none"> 市道第B-19号線(たかの街道)と市道第B-12号線(水車通り)交差部の南東において、一部歩道幅の修繕を行った。 市道第A-15号線(元中宿通り)道路補修工事に伴い、段差改良工事を実施した。 市道第B-23号線(たかの台駅通り)において、鷹の台駅前広場整備に伴い、歩道を整備した。【道路課】 福祉のまちづくり条例や障がい者福祉計画に基づき、各課と連携しながら福祉のまちづくりを推進した。【生活支援課・障がい者支援課】
2	通学路及び生活道路の安全確保	(1) 通学路及び生活道路における交通事故防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 交通対策課 道路課 学務課 <ul style="list-style-type: none"> 保護者及び地域住民等からの要望箇所に、路面標示の設置・修繕や注意喚起看板を設置した。【交通対策課】 市道第B-23号線(たかの台駅通り)において、鷹の台駅前広場整備に伴い、カラー舗装を実施した。 市道第A-10号線(上宿小東通り)道路補修工事に伴い、スクールゾーンの路面標示を設置した。【道路課】 小学校巡回警備業務委託(スクールガード)による巡回や保護者・ボランティアによる見守りを実施するとともに各小学校において、新入学児童の入学する新学期に交通安全教育を行った。また、学校や保護者からの要望を踏まえ、スクールガードの配置の見直し(2校)と指定通学路の変更(2校)を行った。【学務課】
		(2) 通学路の安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> 交通対策課 道路課 学務課 <ul style="list-style-type: none"> 学校、教育委員会、警察、道路管理者、保護者及び地域住民等と連携し、通学路合同点検を市内市立小学校16校で実施した。(教育委員会・学校による対策箇所:18か所、道路管理者による対策箇所:34か所、警察による対策箇所:26か所)【交通対策課・学務課】 市道第B-87号線(十小通り)において、横断歩道設置に伴う歩道切り下げ工事を実施した。 市道第D-42号線(鈴木西通り)において、横断歩道の形状変更に伴う歩道切り下げ工事を実施した。【道路課】 年度末に通学路合同点検を実施した各学校に対応状況を報告した(各学校では、危険箇所の対応状況を加味し、令和5年度の指定通学路を指定するなど、通学路の安全確保に努めた。)。また、市報、教育委員会だよりで通学路ボランティアの募集を行った。【学務課】
3	道路の整備	(1) 市道の整備	<ul style="list-style-type: none"> 道路課 <ul style="list-style-type: none"> 維持事業として8件・9路線、設置改良事業として4件・7路線について、道路工事を実施した。
		(2) 都市計画道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> 道路課 道路課(都市計画道路担当) <ul style="list-style-type: none"> 事業中の小平3・2・8号府中所沢線(新府中街道)、小平3・4・24号小川橋青梅橋線(村山街道)について、事業促進を東京都に要望した。 「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」において優先整備路線に選定されている小平3・4・19号小平駅久留米線及び小平3・4・10号小平大和線(こぶし通り)、並びに第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業を活用した小平3・3・3号新五日市街道線について、損失補償算定や用地取得を着実に進めるとともに、周辺住民等への周知を行った。【道路課(都市計画道路担当)】
		(3) 都道の整備	<ul style="list-style-type: none"> 道路課 道路課(都市計画道路担当) <ul style="list-style-type: none"> 交通安全施設整備事業により歩道設置が進められている小平3・1・2号東京立川線(五日市街道)や小平3・4・14号東京街道線の一部区間について、事業促進を東京都に要望した。【道路課(都市計画道路担当)】
		(4) 交差点の改良	<ul style="list-style-type: none"> 道路課 道路課(都市計画道路担当) <ul style="list-style-type: none"> 第3次交差点すいすいプランによりすでに事業に着手している五日市街道と国分寺街道の交差点改良事業(すいすいプラン喜平橋)の事業推進及び未着手である小金井街道と五日市街道の交差点改良事業(すいすいプラン小金井橋)の早期工事着手について、東京都に要望した。【道路課(都市計画道路担当)】
		(1) 防護柵の整備	<ul style="list-style-type: none"> 交通対策課 道路課 <ul style="list-style-type: none"> 既存の防護柵の修繕を行った(9件)。【交通対策課】 鷹の台駅前広場整備により防護柵の設置工事を行った。【道路課】
		(2) 道路照明の整備	<ul style="list-style-type: none"> 交通対策課 <ul style="list-style-type: none"> 既存の街路灯の維持管理をしたほか、9本を設置し、宅地開発で受け入れた道路に設置された街路灯46本を受け入れた(令和4年度末時点で合計8,710本)。
		(3) 道路標識の整備	<ul style="list-style-type: none"> 交通対策課 道路課 <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した警戒標識の撤去など維持管理に努めた(1件)。【交通対策課】
		(4) 信号機の整備	<ul style="list-style-type: none"> 交通対策課 <ul style="list-style-type: none"> 交通管理者に対し、信号機設置を要望をした(28か所)。

4	交通安全施設等の整備	(5)その他の交通安全施設等の整備	交通対策課 道路課	<ul style="list-style-type: none"> ・交通管理者等と連携しながら、カーブミラーの設置(4基)及び安全施設等修繕(641件)を行った。【交通対策課】 ・鷹の台駅前広場整備に伴い、市道第B-23号線(たかの台駅通り)において、カラー舗装を実施した。【道路課】
		(6)交通環境のバリアフリー化の推進	道路課 交通対策課 生活支援課 障がい者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・市道第B-24号線と府中街道の交差点において、点字ブロックを設置した。 ・市道第A-15号線(元中宿通り)道路補修工事に伴い、段差改良工事を実施した。 ・市道第B-23号線(たかの台駅通り)において、鷹の台駅前広場整備に伴い、歩道を整備した。【道路課】 ・東京都に対し、国分寺街道とサレジオ通りの交差点の歩道上に点字ブロックの修繕を要望した(修繕済み)。 ・東京都に対し、青梅街道沿い昭和病院バス停付近に点字ブロックの設置を要望した(設置済み)。また、市道上の破損している点字ブロックの修繕を行った(4件)。【交通対策課】 ・福祉のまちづくり条例や障がい者福祉計画に基づき、各課と連携しながら福祉のまちづくりを推進した。【生活支援課・障がい者支援課】
5	自転車利用環境の総合的整備	(1)自転車通行空間の整備	交通対策課 道路課	<ul style="list-style-type: none"> ・交通管理者に自転車ナビマークの設置について要望・調整した。 ・市役所西通り(青梅街道～たかの街道の区間)に自転車ナビマークを設置した。【交通対策課】 ・鷹の台駅前広場整備に伴い、市道第B-23号線(たかの台駅通り)の一部区間において、自転車ナビマーク及び自転車ナビラインを設置した。【道路課】
		(2)自転車駐車場の整備と運用	交通対策課 道路課	<ul style="list-style-type: none"> ・小川駅西口地下自転車駐車場整備について、関係機関との協議を進めた。 ・小平駅南口有料自転車駐車場の更新について、地元商店会及び自治会との意見交換(1回)を行うとともに、更新案を決定した。 ・駅周辺の民営自転車駐車場の整備を促すため、小平市民営自転車等駐車場補助金交付事業について市ホームページで情報発信を行うとともに、小平駅周辺の民営自転車駐車場整備に対して補助金を交付した(1か所)。【交通対策課】
		(3)放置自転車に対する対策強化	交通対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・東大和市を含む7駅に放置自転車等駅頭指導整理員を配置し、自転車等の利用者への適切な自転車駐車場利用の指導と放置自転車に対する警告を行った。 ・自転車等放置禁止区域等にある放置自転車等を撤去した(1,159台)。 ・自転車等放置禁止区域表示看板の点検及び修繕を行った。 ・放置自転車等の防止のため、適切な自転車駐車場利用について市報等により周知を図った。 ・「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」により、駅周辺の放置自転車の撤去を強化するとともに、自転車利用マナーの啓発を行った。 ・小川駅西口再開発事業に伴う民営自転車駐車場の閉鎖及び仮設自転車駐車場の整備に関する周知を行った。
6	道路利用の適正化		道路課	<ul style="list-style-type: none"> ・道路占用許可を適正に行った。 ・違反広告物の除去のため、小平市違反広告物除去活動員と毎月1回除去活動を行った。
7	踏切道の安全対策	(1)鉄道立体化(連続立体交差)の促進	道路課(都市計画道路担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都の「踏切対策基本方針」において鉄道立体化の検討対象区間に位置づけられている田無から花小金井駅付近までの区間の事業化推進について、東京都に要望した。 ・また、鉄道立体化を含む花小金井駅周辺地区まちづくりに向けて市民意識の高まりをつくり出すための取組として、現況のまちなみ模型を活用したオープンハウスを実施した(3日間)。
		(2)その他踏切道の安全措置	道路課	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業者により市内踏切道内の踏切障害物検知装置の高規格化が行われた(3か所)。
8	公共交通機関(コミュニティバス・コミュニティタクシー等)の利用促進		公共交通課	<ul style="list-style-type: none"> ・転入者及び運転免許自主返納者に向けて、市内の路線図を掲載した「小平市公共交通マップ」を配布し、公共交通機関の利用促進を図った。 ・交通事業者の協力を得て、バスやタクシー等の公共交通が、身近で環境にも優しい乗り物であることを効果的にPRすることでさらなる利用促進につなげ、過度にマイカーに依存しない持続可能な地域づくりに貢献するイベント「バスとタクシーのひろばin小平」を行い、利用促進につなげる情報発信を行った。 ・市制施行60周年記念で作製した公共交通グッズと、限定デザインの1日乗車券、及び回数乗車券のセット販売をした。公共施設やコミュニティタクシー車内のほか、市主催イベント等でも行い、利用促進に繋げた。また販売の際には、積極的にコミュニティバス・コミュニティタクシーのルート等の説明を行い、利用促進を図った。

(2) 第2章 交通安全意識の啓発

施策番号	名称	担当	令和4年度の主な実施状況
1	(1) 学校等における交通安全教育 ① 保育園・幼稚園	交通対策課 保育課	・小平市交通安全対策協議会において、協議会委員を通じて、所属団体への交通安全運動期間中における交通安全教育等について要請した。 【交通対策課】 ・子どもの交通事故防止対策等に関する関係機関からのお知らせを各施設で周知し、交通事故防止を呼びかけた。【保育課】
	(1) 学校等における交通安全教育 ② 小学校	交通対策課 指導課	・小平市交通安全対策協議会において、協議会委員を通じて、所属団体への交通安全運動期間中における交通安全教育等について要請した。 ・「自転車ルールブック」を市内小学校の新入学児童に配布した。 【交通対策課】 ・全校で交通安全教室を実施した。【指導課】
	(1) 学校等における交通安全教育 ③ 中学校	交通対策課 指導課	・市内市立中学校1校(六中)で交通事故再現型交通安全教室を実施した。 【交通対策課・指導課】 ・小平市交通安全対策協議会において、協議会委員を通じて、所属団体への交通安全運動期間中における交通安全教育等について要請した。 ・市内市立中学校の新入学生に中学生以上の年齢層を対象とした自転車ルールブックの案内チラシ(自転車ルールブックが掲載されている市ホームページへリンクするQRコード付)を配布した。【交通対策課】
	(1) 学校等における交通安全教育 ④ 高等学校、大学、専修学校など	交通対策課	・小平市交通安全対策協議会において、協議会委員を通じて、所属団体への交通安全運動期間中における交通安全教育等について要請した。
	(2) 高齢者に対する交通安全教育	高齢者支援課 交通対策課	・市ホームページ及び「自転車ルールブック」で、電動アシスト機能付自転車の安全利用についての広報啓発を行った。【交通対策課】 ・高齢者の交通安全順守と健康増進の意識を高めることを目的に、高齢クラブとの共催で「交通安全健歩会」を開催した。その際に、啓発品の反射材(タックルバンド)を着用し、交通安全意識の向上を図った。 ・「高齢者のしおり」に運転免許の自主返納制度についての記事を掲載した。 【高齢者支援課・交通対策課】
	(3) 自転車利用者に対する交通安全教育	交通対策課	・市内市立中学校1校(六中)と一般向けを2回、交通事故再現型交通安全教室を実施した。 ・10月・11月市民総合体育館、12月中央公民館において、自転車シミュレータを活用した交通安全教室を実施した(3回)。 ・「自転車ルールブック」を市内小学校の新入学児童に配布したほか、中学生以上の年齢層を対象とした「自転車ルールブック」を市役所本庁舎での交通安全啓発パネル展等で配布した。 ・小平警察署等の関係機関と連携して、通勤通学時間帯を中心に自転車利用者等に対し、交通安全啓発チラシの配布や交通安全の呼びかけによる広報啓発活動を実施した。
	(4) 歩行者に対する交通安全教育	交通対策課	・小平警察署等の関係機関と連携して、通勤通学時間帯を中心に歩行者などに対し、交通安全啓発チラシの配布や交通安全の呼びかけによる広報啓発活動を実施した(20回)。
	(5) 自動車運転者に対する交通安全教育	交通対策課	・小平警察署等の関係機関と連携し、野中東通りにおいて、走行中の自動車運転者に安全運転の重要性を呼びかけた。
	(6) 二輪車運転者に対する交通安全教育	交通対策課	・小平警察署等の関係機関と連携し、青梅街道、立川通り、五日市街道において、走行中の二輪車運転者に声掛けして、安全運転や安全装備の重要性を呼びかけた(6回)。
(7) 外国人に対する交通安全教育	文化スポーツ課	・市ホームページで、外国人の方向けの日本における交通安全ガイドへのリンクによる情報発信をした。 ・小平市国際交流協会に登録している外国人の方向けに、交通安全教室の案内チラシ(英訳付き)を作成し、同協会に配布を依頼した。	

2	地域社会における交通安全意識の高揚	(1) 地域ぐるみの交通安全活動	交通対策課 市民協働・男女 参画推進課 指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の全国交通安全運動期間に、小平警察署や小平交通安全協会等と連携し、青梅街道において自転車利用者等に対し、「チョコチョコ安全確認パン」を配布し、交通事故防止を呼びかけた。 ・全国交通安全運動のリーフレットを自治会宛に配付し、交通安全意識の向上を図った。【交通対策課】 ・自治会への一斉発送時に交通対策課より、依頼のあった交通安全に関するチラシ等を発送した。【市民協働・男女参画推進課】 ・全校で、地域と連携した登下校の見守りを行った。 ・全小学校において、小平警察署や小平交通安全協会等と連携し、歩行者や自転車乗用車に対し、交通事故防止を呼びかけた。【指導課】
		(2) 職場、家庭における交通安全教育活動	指導課 交通対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・けいしちょうWEB教室を活用し、安全教育の充実を図った。【指導課】 ・交通安全情報が記載されたチラシ(小平警察署作成)を市内市立小学校の生徒に配布し、児童及びその保護者に対する交通安全啓発を行った。 ・小平警察署と連携し、出前講座において、市内の事業所に出向き、通勤手段として車や自転車を利用する従業員等に対して、交通安全講話を行い、交通安全に対する意識の向上を図った。 ・東京都と連携し、自転車安全利用TOKYOセミナーにおいて、自転車を業務や通勤等で利用する従業員等に対して、交通安全講話を行い、交通安全意識の向上を図った。【交通対策課】
3	交通安全に関する広報・啓発活動の充実・強化	(1) 多様な広報媒体による広報活動の充実	交通対策課 秘書広報課	<ul style="list-style-type: none"> ・市報、市ホームページ、デジタルサイネージ、懸垂幕、ポスター、チラシ等の広報媒体、「自転車ルールブック」や交通安全啓発品等の配布、出前講座や多くの人が集まる行事等での啓発など、あらゆる手段や機会を通じて効果的な広報啓発活動を推進した。【交通対策課・秘書広報課】
		(2) 関係機関と連携した広報啓発等の実施	交通対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・小平警察署や小平交通安全協会等の関係機関と連携して、広報車や交通安全キャンペーン等を通じた広報啓発活動を実施した。
		(3) 飲酒運転や妨害運転等の危険運転根絶に向けた規範意識の確立	交通対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ等で、飲酒運転や妨害運転等の危険運転根絶に向けた情報発信を行った。 ・小平警察署や小平交通安全協会などの関係機関と連携して、チラシ配布などの街頭啓発活動を行った。
		(4) 通学路や生活道路等の安全確保に向けた広報啓発	学務課 交通対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・市報、教育委員会だよりで通学路の安全確保について周知を行った。各小学校では、新学期に安全教育を実施した。また、年度末に通学路合同点検で指摘された危険箇所についての対応状況を通学路合同点検を実施した各学校に報告するとともに、必要に応じて学校だより等を通じて保護者や地域住民に周知を図った。【学務課】 ・小平警察署や小平交通安全協会等の関係機関と連携して、広報車や市内の通学路周辺における通学・通勤の自転車・歩行者等に対する交通安全を呼びかけた。【交通対策課】
		(5) 横断歩行者の安全確保に関する広報啓発	交通対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・市報及び市ホームページ等で、歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上についての広報啓発を行った。 ・小平警察署や小平交通安全協会等の関係機関と連携して、横断歩行者等に対する交通安全を呼びかけた。
		(6) シートベルト・チャイルドシートの正しい着用等の広報啓発	交通対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・小平警察署や小平交通安全協会等の関係機関と連携し、シートベルトやチャイルドシートの必要性について広報啓発を行った。
		(7) 「早めの前照灯点灯(ライトオン)」等の広報啓発	交通対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・夕暮れ時と夜間帯には重大交通事故が多発する傾向にあることから、市ホームページで、ヘッドライトの早めの点灯や、反射材用品等の着用について広報啓発を行った。
		(8) 運転中の携帯電話・スマートフォン等の不使用の徹底の広報啓発	交通対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・「自転車ルールブック」や交通事故再現型交通安全教室等において、携帯電話・スマートフォンを使用しながらの運転の危険性について広報啓発を行った。

(3) 第3章 交通規制と道路交通秩序の維持

施策番号	名称	担当	令和4年度の主な実施状況
1	(1) 路線・交差点対策	交通対策課 道路課	・交通管理者に交通規制の実施や信号機の設置を要望するとともに、注意喚起看板(99枚)を設置するなど、交通事故防止対策を行った。【交通対策課】
	(2) 生活道路対策	交通対策課 道路課	・交通管理者に、学園東町1丁目とたかの台の生活道路に交通規制(一時停止)を要望した(規制対応済み)。 ・地域住民等からの要望箇所、路面標示や注意喚起看板の設置・修繕を実施した((参考)安全施設等修繕件数655件)。【交通対策課】 ・市道第B-19号線(たかの街道)と市道第B-12号線(水車通り)交差部の南東において、一部歩道整備修繕を実施した。 ・市道第A-15号線(元中宿通り)道路補修工事に伴い、「速度おとせ」の路面標示を設置した。 ・市道第B-23号線(たかの台駅通り)において、鷹の台駅前広場整備に伴い、歩道を整備した。【道路課】
	(3) 自転車対策	交通対策課 道路課	・交通管理者に自転車ナビマークの設置について要望・調整した。 ・市役所西通り(青梅街道～たかの街道の区間)に自転車ナビマークを設置した。【交通対策課】「再掲第1章5-(1)」 ・鷹の台駅前広場整備に伴い、市道第B-23号線(たかの台駅通り)の一部区間において自転車ナビマーク及び自転車ナビラインを設置した。【道路課】「再掲第1章5-(1)」
2	駐車秩序の維持	交通対策課	・交通管理者に違法駐車車両に起因する交通渋滞や交通事故等を防止するため、駐車違反の指導取締りの強化を要望するとともに、注意喚起看板を設置した。
3	指導取締りの強化	交通対策課	・交通管理者に横断歩行者保護のため、横断歩行者妨害違反の指導取締りの強化を要望した。

(4) 第4章 救助・救急体制の充実

施策番号	名称	担当	令和4年度の主な実施状況
1	救急事故現場及び搬送途上における救急処置の充実・強化	小平消防署	・小平消防署を事務局とする救急業務連絡協議会において、救急救命士及び救急資格者の知識・技術を向上させるための教育体制について意見交換を行った。
2	救急医療機関等との連携強化	小平消防署	・小平消防署を事務局とする救急業務連絡協議会において、救急医療機関等との連携強化を図るための方法について意見交換を行った。
3	東京消防庁救急相談センター等の利用促進	健康推進課	・不要不急な救急要請を抑制するため、受診を迷った場合などの相談先である「東京消防庁救急相談センター(＃7119)」について、市ホームページに掲載するなど案内に努めた。
4	応急手当等の普及啓発の推進	健康推進課 指導課 交通対策課	・小平消防署職員による、市民向けAED講習を実施した(2回・20人)。【健康推進課】 ・小平消防署職員による、教員向け救命講習へ参加した。【指導課】 ・小平市交通安全対策協議会において、小平消防署から協議会委員である各団体の代表者に対し、救命講習への積極的な参加についての要請があった。【交通対策課】

(5) 第5章 被害者支援の充実と推進

施策番号	名称	担当	令和4年度の主な実施状況	
1	交通事故相談体制の充実	市民課(市民相談担当)	・相談は月2回、原則第1・3火曜日に5件ずつ実施し、年間で27件の相談があった。	
2	交通事故の被害者救済制度の充実	(1) 東京都市町村民交通災害共済の加入促進	市民課(市民相談担当)	・市報、市ホームページ等で広報し、4,251名の申し込みがあった。
		(2) 自転車損害賠償保険等への加入促進	交通対策課	・市ホームページをはじめ、イベントでの自転車ルールブック及び啓発チラシの配布等を通じて周知を行った。

(6) 第6章 災害発生時の交通安全の確保

施策番号	名称	担当	令和4年度の主な実施状況
1	緊急通行車両等の交通の確保	道路課 防災危機管理課	・災害時には緊急通行車両等の通行を確保するため、新たな車両の乗り出しが禁止されていることや、市内の主要幹線道路が交通規制されることをデリバリーこいだいらや避難所開設準備委員会等の機会に周知を行った。 ・災害時に交通規制される「緊急交通路」についての周知を図るため、令和5年4月発行の小平市防災マップの地図面に新たに説明文を掲載するために東京都や関係機関と調整を行った。【防災危機管理課】
2	大規模事故等の関係機関の相互連携の確保	道路課 防災危機管理課	・小平市総合防災訓練を実施し、関係機関等との協力・連携体制について確認を行った。【防災危機管理課】
3	災害への備えに関する広報啓発	防災危機管理課	・大地震が発生した場合の交通規制や災害時対処等への備えについて、「小平市防災マップ」の配布により周知を図った。

小平市交通安全計画
(令和3年度～令和7年度)
進捗状況報告書

(令和4年度)

発行年月 / 令和5年9月

発行 / 小平市

編集 / 小平市都市開発部交通対策課

〒187-8701

小平市小川町二丁目1, 333番地

電話 042-346-9827

FAX 042-346-9513

メール kotsu-taisaku@city.kodaira.lg.jp